

令和6年 第5回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年3月28日（木）午前9時30分

場 所：教育委員会室

令和6年3月28日

東京都教育委員会第5回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第30号議案

「東京都教育ビジョン（第5次）」の策定について

第31号議案

「東京都学校教育情報化推進計画」の策定について

第32号議案

令和6年度東京都教科用図書選定審議会への諮問事項について

第33号議案

令和6年度東京都教科用図書選定審議会の任命又は委嘱について

2 報 告 事 項

(1) 高校生いじめ防止協議会について

(2) SOSの出し方に関する教育の推進について

(3) 日本語指導推進のためのガイドラインについて

(4) 「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム<令和6年更新版>」について

(5) 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改定について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純 (オンライン)
委 員	萩 原 智 子 (オンライン)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	田 中 愛 子
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	山 田 則 人
指導部長	小 寺 康 裕
グローバル人材育成部長	瀧 沢 佳 宏
教育政策担当部長	秋 田 一 樹
企画調整担当部長	篠 祐 次
高校改革推進担当部長	猪 倉 雅 生
指導推進担当部長	市 川 茂
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第5回定例会を開会します。

本日、高橋委員及び萩原委員はオンラインで御出席されます。よろしくお願ひします。

本日は、朝日新聞社ほか4社からの取材と、4名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか4社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 2月15日の令和6年第3回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――では、2月15日の令和6年第3回定例会議事録

については御承認を頂きました。

3月7日の令和6年第4回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思えます。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第33号議案につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思えますが、よろしいでしょうか。――〈異議なし〉――では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第30号議案

「東京都教育ビジョン（第5次）」の策定について

【教育長】 それでは、第30号議案「「東京都教育ビジョン（第5次）」の策定について」の説明を、教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 それでは、第30号議案について説明させていただきます。東京都教育ビジョン（第5次）の案につきましては、先月2月1日の定例会で報告をさせていただいていまして、今、御覧いただいている概要資料の内容については大きな変更点は特になく状況です。その後、パブリックコメントを実施して、都民の皆様から御意見を頂戴したという状況です。概要は、今、資料を御覧いただいているとおりですけれども、2月1日から3月1日まで30日間、ウェブと郵送で募集しまして、全部で146名、289件の御意見を頂いたところです。

御覧いただいているとおり、属性としては、学校関係者が最も多いわけですが、ちなみに中学生からも御意見を頂いている状況です。頂いた御意見の件数が右側にありますけれども、項目で言うと、基本的な方針10や11辺りが意見として最も多く、31件いただいています。続いて、方針の3番が28件という形で、結構満遍なく、広く御意見を頂いた状況です。

主な御意見としましては、例えば「本当に誰一人取り残さない教育を実現して、

様々な困難を抱える子供たちの支援を充実してほしい」、あるいは「抜本的かつ具体的な本気の働き方改革をお願いしたい」などの御意見を頂いています。ここの意見と、それに対する私どもの考え方につきまして、別添でパブコメの全体版の資料を付けさせていただきます。そちらに一覧で表記をさせていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

こうしたパブリックコメントなど、この間の議論、御意見を踏まえまして、2月1日に報告した案から変更した点について御説明をさせていただきます。

一つ、今、御説明したパブリックコメントの御意見を踏まえた一部修正ということで、例えば「個別最適な学びと協働的な学びをどう両立させることができるのか疑問がある」といった御意見もありまして、そういった御意見を踏まえまして、主な施策展開の中に、「デジタルを活用したこれからの学び」を、項目として新たに追記しています。また、「学校現場での人権教育の要として、子どもの権利条約を周知してほしい」という御意見もありまして、こちらを踏まえまして、子どもの権利条約のっとして規定されています、東京都子ども基本条例を紹介するページも加えたところです。

それから、変更点の二つ目としては、子供たちの声を記載しています。これは第5次のビジョンを策定するに当たりまして、東京都子ども基本条例等の趣旨を鑑みまして、都内の公立学校、合計で約1万人ぐらいの子供たちから、様々な形、アンケート調査や対話の形で声を聞き取っています。それらの声を踏まえまして、今後の施策展開で重視すべきポイントをビジョンの中にも盛り込む形を取っています。例えば、どのような学び方だと内容が理解しやすいかといった問いに対しましては、グループ活動あるいは体験学習を挙げる子供たちの割合が高かったこともありますし、意見としては、何のために学ぶのか示してほしい、あるいは自分のペースで学習を進めたいといった御意見も頂いているところです。

それから、変更点の3点目としては、施策展開の参考となるコラムの形で、参考情報を幾つか記載しています。今御覧いただいているところは、基本的な方針11の「学校における働き方改革等の推進」のところですが、東京都教育支援機構TEPROの概要について紹介するページを設けまして、TEPROが実施している事業等

を分かりやすく表示しています。これ以外にも、本体には幾つかコラムを載せています。本年度、総合教育会議を開いていますけれども、あの時の内容を紹介したり、都立学校でのデジタル化の取組の推進、あるいは東京都には子供政策連携室がありますけれども、その紹介など、そういった参考情報を掲載したところです。

主な変更点は以上です。それ以外の点で、今後このビジョンを策定以降、普及啓発していきたいと思っておりますが、その取組にも一助となるかなということで、ダイジェスト版を作成しています。教育関係者はもちろんですが、それ以外の一般の方、あるいは教育関係者も、ビジョンもボリュームがありますので、ぱっと見で要点だけつかむために、「よくわかる！教育ビジョン」ということで、数枚でビジョンの内容の要点だけ分かるものを新たに作成しました。三つの柱がありますけれども、それぞれに子供の声や強化していくポイント、現状や今後の施策展開などをコンパクトにまとめたということです。

それ以外にも、来年度につきましては、子供に向けた子供版のビジョンを作成しようと思っております。子供たちがこのビジョンに基づきまして、自分たちの学びや、それについて自ら考えたり話し合ったりする機会になっていけばいいなということで、展開を考えているところです。

本ビジョンにつきまして決定いただきましたら、本日速やかにホームページ等で公表する予定でして、また来年度当初には、例年どおり教育施策連絡協議会を開催する予定がありますので、都内公立学校全ての方々あるいは教育委員会の皆様に周知を図ってまいります。あわせて、来年度以降このビジョンの指標等を記載していますけれども、その指標に基づく進捗管理や点検評価を着実にまいりまして、効果的な教育行政の実施に努めていきたいと思っております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたら御発言お願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。このビジョンを策定するに当たって、子供たちを中心に、多くの声を聞いて、そこにに基づきながらこのビジョンを練り上げ

ていったプロセスが、非常に今回は丁寧にやっていただけたなと感じていますし、子供たちの声あるいは現場の声をかなり反映させた形で修正もしていただいたなと感じていますので、まずその点については非常に良かったなと思います。提示されているビジョンも、非常にこれからの教育の在り方を考える上で大事なものだと思います。

ただ、これはビジョンですので、これを具体化していくそのプロセスにおいて、このビジョンをやはり、特に学校の先生方が中心に、現場でしっかりと御理解いただくプロセスが非常に大事ではないかなと思うのですけれども、先生方は非常に真面目で、多くの先生がやはり学校の中で責任を持って子供たちと向き合おうとされている中で、例えば地域との連携などといった時に、なかなか頭では分かっているけれども、どうしたらいいのか実際には分からないから、結局今までどおり、部活動の地域移行等についても、必ずしもラディカルにそれが現場で起こっているとも思えない面があると思います。一部の学校や一部の先生方の中には、積極的にそれを活用していただいているところがありますので、全く起こっていないとは思いませんし、国としてもそれを非常に支援していく部分もありますので、都においてもそういったことが起こっている面はありますが、期待したほどすごく地域との連携が学校で進んでいるかという点、必ずしもそうではない部分があるのかもしれない。

その中で、もしかすると一つの原因だと思いますが、TEPROを作ったりしても地域人材がなかなか見つからないなど、いろいろな問題があるかもしれませんが、先生方の意識が今までどおりの学校感や教師感、学習感から必ずしも変わっていないのではないのでしょうか。それを、このビジョンはかなり変えましょうよというメッセージを出していると思うのですけれども、これを先生方にしっかり理解していただく必要があるのではないかなと思うので、そこを先生方に、今までやってきたことでやめてもいいことはこのビジョンの下で思い切ってやめましょうと、そのぐらい強いメッセージを出して、学校現場でこれをやらなくてもいいのだ、もっとこのようなことを一生懸命やろうなど、そのようなことがより明確に伝わる形で、このビジョンの下で今後更に進めていただければなと、お願いというかコメントをさせていただきます。

よろしくお願ひします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。北村委員がおっしゃったことに付け加えまして、こちらの策定はしたものの、教員だけではなくて、こういった内容で東京都が教育をしていこうとしていることについては、地域、特に保護者の理解が非常に重要だと思いますので、策定後こちらをどのように地域及び保護者の皆様にしっかりと御理解いただくかということについても、今後、是非御検討いただきたいということと、せっかく子供たちの声を聞いて、これはすばらしいなと思って、後ろの方の資料を見ても、多くのお子さんが非常に真摯に答えていただいていると思います。そういった状況であることを、保護者が客観的に理解することはすごく重要だと思いますので、こういったことを特にしっかりと、先生方だけではなくて、地域と保護者の皆様に御理解いただける何か取組をお願いしたいなと思います。意見まででした。

【教育政策担当部長】 御意見ありがとうございます。先ほどの北村委員の意見と併せてですけれども、これは作って終わりではないということは重々承知していただき、今後、具体的に展開していく中で、先ほど御紹介したダイジェスト版は、今、御意見もあったように、教育関係者以外の方にも伝わるようにという意図もあって作っていたりもします。それから、個々の先生の意識を変えていくことにつきましては、ビジョンは包括的な方向性を示したものですので、これに基づく個々の施策の中で、その辺りは丁寧に進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 いつもこのような画面を見ると文字がたくさんありますが、今回はすごく抑えて、見やすくなったと思います。ありがとうございます。それから、3ページは強化のポイントをきちんと明確に書いていただいて、書き過ぎず、ほどよい量で分かりやすいかなと思います。宮原委員がおっしゃった、これを保護者、地域の人たちに理解してもらうのに、紙媒体をあまり読まない傾向があります。YouTubeなどの動画の方が、皆さん検索して読めたりするので、そのようなものも広報に利用できないか御検討をお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 本当に大変なとりまとめをしていただいたかなと思います。内容自体は私も異論ありませんので、これが先ほどから話題のとおり、普及啓発、どのように魂を入れていくのが課題だと思っています。その際に、私はコンパクトにまとめるのは非常に大事だと思いますが、コンパクトにまとめた最後のキーワードが一人歩きしがちで、それが受験勉強的な対策になって、それが付け加えや置き換えで更に仕事が増えていくような理解をされる方々が僕は多いと思いますので、しっかりビジョンの一番上の部分から、具体の施策を常に考えていくような考え方が大事かなと思います。冒頭に、全ての子供が未来への希望を持って、自ら伸び、育つためにといったことや、自ら未来を切り開く力の育成、誰一人取り残さないきめ細やかな教育の充実、子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化、こういった柱から毎回自問自答するように、今回のものが単なる現状の問題の改善や改良ではなく、このような大きな視点から見直した作業なのだとやっていかないと、なかなか本質的な変化が生まれなないなと思っています。

例えば、お話で申し上げますと、文部科学省では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実という言い方をされていますが、多くの先生方は、個別最適な学びはどうしたらいいのだろうか、協働的な学びはどうしたらいいのだろうかと、一つ一つ切り分けて、ある意味受験勉強的に考えていってしまいます。ただ、このメッセージは、一体的な充実という部分が僕は極めて重要なキーワードだと思っていますし、そもそもこの話は、東京都のビジョンにも書かれている「全ての子供が」という視点から見直していくと、すごく理解しやすいのに、矛盾がある、理解がしにくいと言われてしまうのだなと思っています。

私自身は、少し例えがどうかと思いますけれども、ラーメン店などに入った時に、これまでだったら全員チャーシュー麺を食べるのだというのが一斉指導だったと思いますけれども、今は大体どこのラーメン店に入っても、皆さん好きな、チャーシュー麺やみそラーメン、しょうゆラーメン、場合によってはチャーハンなど、好きなものを食べます。このようなものが個別最適な部分かと思っていますし、お互いに少しチャー

シューを頂戴、チャーハンを頂戴とやりながら、このお店はすごくおいしいよねと考
えていくと。今度は中華料理屋ではなくて違うレストランに行ってまたそのようにや
っていこう、そのようにして、一人一人自分の興味のあるものを追究しながら、お互
い重なり合うところを足し合わせながら成長していく、つまり全ての子供や一人一人
の子供をキーワードに考えていけば、世の中全てのお客さん、一人一人のお客さんに
合うように活動しているということから考えていけば、ほとんど同じことをやってい
ると思います。やはり、このようなことが東京都のビジョンも、大きなビジョン、全
ての子供がという部分から考えていけば、全て解釈可能だと思っていますので、そう
いったところから、受験対策的に取り組むのではなくて、考えていくことが必要では
ないかと思います。

すみません。オンラインなのに長くなりました。以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 きちんとまとめてくださってありがとうございました。私も皆さん
と同じ意見で、本当に素晴らしいビジョンだと思います。私には子供がいますが、教
育現場と家庭が同じ方向性を向いていかなければうまくいかないことが多いと実感し
ています。素晴らしいビジョンがどこまで保護者と教育現場ですり合わせができてい
くかが大事になると思います。普及にも力を入れていただければうれしいです。よろ
しくお願いします。

【教育政策担当部長】 御意見ありがとうございました。今後、普及啓発に向けて
は、御意見を頂いているように、分かりやすく伝えることと併せて、しっかり意図を
伝えて、一部公開される、切り取られることがないようにビジョンの普及も図ってい
きますし、事業展開についてもそれは注意して進めてまいりたいと思います。ありが
うございました。

【教育長】 あと、人事異動などがあった時も捉えて、繰り返しやっていくように
しましょう。

ほかはいかがでしょうか。

特に御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろ

しいでしょうか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

第31号議案

「東京都学校教育情報化推進計画」の策定について

【教育長】 続きまして、第31号議案「「東京都学校教育情報化推進計画」の策定について」の説明を、企画調整担当部長、お願いします。

【企画調整担当部長】 東京都学校教育情報化推進計画についての説明です。都教育委員会では、これまでTOKYOスマート・スクール・プロジェクトを推進しまして、都立学校のICT環境の整備などを進めてまいりました。

本年2月1日の定例会におきまして、学校教育の情報化を一層加速させるため、デジタル関連施策を盛り込んだ、東京都学校教育情報化推進計画を策定するという旨、案をお示ししまして、報告をさせていただいたところです。その後、計画案につきまして、パブリックコメントを実施するとともに、内容のブラッシュアップなどを行ってまいったところです。

資料を御覧いただきましたとおりですが、計画は2章構成でして、1章で総論、第2章に基本的な方針と施策の方向性を記載していきまして、こちらにつきましては2月1日に説明させていただいたとおりです。

2ページ目です。2月1日にお示ししました案からの変更点は大きく三つです。第2章におきまして、（1）ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成、それから（2）教職員の指導力向上と人材の確保、（3）環境の整備、（4）校務の改善という四つの柱を立てていますけれども、今後、学校教育の情報化を推進していく上での基本的な方針と施策の方向性などをまとめていることは変わっていません。その後、（5）としまして、四つの柱に対する指標を今回新たに加えています。例えば、児童・生徒の資質・能力につきましては、端末を使いこなしている生徒の割合を指標として設定をしているなどです。これらを継続的に確認することなどを通じまして、学校教育の情報化を着実に進めてまいりたいと思っています。

2点目です。2枚目のページの最後のところです。少し色が変わっているところですが、説明資料「デジタルを活用したこれからの学び」を新たに加えています。これまでスマート・スクール・プロジェクトの取組によりまして、生徒の一人1台端末や、学校の通信環境が整備されてきたところですが、このような中で、今後デジタルを活用して進めていく学びとはどのようなものか、授業における教員の関わり方がどう変わるのかといったイメージを、イラストや写真を用いて分かりやすく掲載をしています。こちらにつきましては、本編の34ページから掲載しています。

それから、3点目です。パブリックコメントで頂いた主な御意見を掲載しました。2月1日の定例会報告後、3月1日までパブリックコメントを実施しまして、56件の御意見を頂戴したところです。今、御覧いただいているとおりです。項目別で言いますと、子供たちの資質・能力の向上や環境整備など、様々な観点から御意見を頂いています。こちらに属性、件数などが載っており、学校関係者の方からの御意見が多く寄せられていますけれども、中学生の方からも10件御意見が寄せられています。一例としましては、情報活用能力の育成に関しまして、表計算ソフトなどの基本操作を学びたいという中学生からの御意見がありまして、これに対しまして、都で作成しました基本操作を学べるデジタル教材の活用の事例を周知していくことなどを新たに追記しているところです。

頂いた御意見や、都の考え方につきましては、本日の配布資料のうち、今、御覧いただいているものですが、「「東京都学校教育情報化推進計画（案）に対する都民への意見募集」の結果について」でまとめています。

概要の説明は以上ですが、本日の計画の詳細につきましては、配付資料を御覧いただきたいと思います。先ほどのビジョンと同様ですが、本日この教育委員会終了後、こちらにつきましてはプレス発表を行いまして、その後ウェブサイトやSNSなどを通じまして広く周知をしていきたいと思っています。また、今後、教員向けの研修などでも、こういった内容につきましてはしっかりと周知を図っていきたいと思っています。

以上、簡単ではありますが、御審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いし

ます。よろしいでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。こちらにも非常に大事な方向性を示していただいたなと感じていますが、特に今回、一番最後に付いている様々な声、これはいずれも本当に傾聴に値するというか、非常に大事な声を、中学生の声も含めて頂いているなとすごく感じます。もちろん、少し相反するような部分というか、例えばフィルタリングをどこまで緩くするべきなのか、むしろ制限をかけるべきなのか、対立するコメントもあったりするのですけれども、非常に現場で正に子供たちが日々タブレットを活用する中で困っている状況が見えてきますし、あと、入試も含めたオンライン申請の在り方や、学校のペーパーレス化などについてもそうですし、また多言語化への対応など、非常に幾つもの本当に大事なことがこのコメントの中からも読み取れると思います。やはり、これは今後も是非こういったリアルな声を定期的に聞いていく仕組みを考えていただくと、もちろん今回のことについては、いろいろと恐らく精査されて、今回の計画案に反映させている部分もあれば、今後の施策にそれを落とし込んでいくところもあると思うのですけれども、定期的にこういった生の声を是非取っていただくとことを御検討いただきたいなと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 内容については非常に充実をしている内容だと思いますし、特に新しいデジタルを活用した学びが、多くの学校で具体的に実践されると、学び方あるいは教え方という、学校での教育の内容が大きく変わるだろうなと、大変期待できる内容だと思います。それを一応、進捗を見ていくために、指標を設定されたということで、これは32ページだと思うのですけれども、こちらの設定は、例えば端末を使いこなしている生徒の割合を令和10年度に80%にするという、目標を幾つか設定されている根拠があったら、一つ二つ教えてください。

【所管課】 こちらの設定なのですけれども、実は今回この計画を作るに当たりまして、昨年末頃、学校にも調査を行って、実際に生徒の声を聞きながらやったところがあります。そういった中で、学校の種類によって、少し水準が高く出るところ、低

く出るところなども起こったところではありますけれども、そういった中で65という現状が見えてきました。そういった中で、何%がいいのかは少し議論があったところではありますけれども、なかなか全員が全員使いこなせるというところまで行くというよりは、まず現実的なところと言いつつも、この80というのはかなり高めかなと思っておりますけれども、議論の中で出てきた数字です。

【宮原委員】 どこに置けばいいのかということで、いったん置かれたということだと理解します。また、端末を使いこなすというのは、どのような状態のことを言うのかもなかなか議論があると思いますので、その辺りは今後御報告いただく時に、丁寧に教えていただければなと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 とりまとめをありがとうございました。この件は、なかなか本当に温度差というか、幅広さがあると、どの案件もそうだと思いますが、厳しい面もあるかなと感じています。例えば、G I G Aの端末は全国の子供に配布はされていますが、この操作を学ぶための特定の時間は、各学校の創意工夫に任されている点多々ありますし、その上で新たな学びを実施していくという計画かと思います。ただ、操作を学ぶモチベーションとしても、新たな学びに挑戦した先生が、様々な手応えを感じていらっしゃるって、その手応えからいろいろ実際の操作も含めて推進が力強くなっていく例をたくさん見えています。

新たな学びに関しては、一番最初に勉強が苦手だったり、教室にいつらい子であったり、なかなか学校に来にくい子が、学習に取り組み始める、この辺りから効果を感じていますし、更に高度な資質・能力をとということになりますと、教材の準備から先生の学習観、指導観の変容までかなり高度な変化を求められる部分もあるわけなのですが、とにかく先ほどの教育ビジョンと連動して考えれば、新たな学びの部分で多様な子供のニーズがすぐえればと感じているところです。

私からはコメントですが、以上です。ありがとうございました。

【教育長】 続けて、萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 情報化の推進に対しては、今までも何度も意見があったとは思いま

すが、改めて意見します。パブコメにもありますとおり、教員が多忙な状態のまま研修ばかり増えることがないようにしてほしいと意見もありますので、教員の皆さんの負担が増えることがないようにしていただきたいと思います。同時に、現場では使いこなす力の差が、教員の中でもあるのも事実です。フォローが難しいとは思いますが、どうぞ教員の皆様の御苦労が増えないようにと願っています。よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

第32号議案

令和6年度東京都教科用図書選定審議会への諮問事項について

【教育長】 続きまして、第32号議案「令和6年度東京都教科用図書選定審議会への諮問事項について」の説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 それでは、第32号議案の資料を御覧ください。

教科用図書選定審議会は、小・中学校等の義務教育諸学校で使用する教科書の採択に関しまして、法令に基づき都道府県の教育委員会に毎年度設置しなければならないとされているものです。

来年度設置する審議会に、「2」に記載しました3点を諮問したいと考えています。1点目が、教科書の採択方針。2点目が教科書調査研究資料。3点目が令和7年度に都立小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、そして特別支援学校の小学部・中学部で使用する教科書の採択についてです。これらはおおむね例年同様の内容となっています。

諮問理由ですが、「3」に書かれているとおり、都教育委員会が都立の義務教育諸学校において使用する教科書の採択や、区市町村教育委員会や国・私立学校の校長が行う教科書の採択についての指導、助言又は援助を行う際に、あらかじめ審議会の意見を聞くこととされているためです。

これらの諮問事項につきましては、本日の教育委員会で御決定いただいた上で、4月に審議会を設置し、諮問させていただきたいと考えています。なお、審議会での審議を経て頂きました答申につきましては、答申を受けた後にまた改めてこの教育委員会に報告をさせていただきます。

説明は以上です。御審議の上、御決定を賜りたくお願いします。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。これもとても大切なことだと思いますし、しっかりと諮問して御議論いただきだと思いますけれども、今日の議案の流れがよくできているなと思ひまして、ビジョンがあり、情報化推進があり、この教科書と、これは全部つながっているものだと思います。先ほど、情報化推進計画のパブコメの中には、できるだけオンラインと教科書のうまいミックスをという御意見もあったり、非常にこれはつながっているものですので、是非このビジョンや計画を踏まえて御議論いただきたいなと思ひますので、どうぞよろしくお願いします。審議会へそういった情報の提供をしっかりとさせていただきたいです。

よろしくお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほか、御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 高校生いじめ防止協議会について

【教育長】 続きまして、報告事項(1)「高校生いじめ防止協議会について」の

説明を、引き続き指導部長、お願いします。

【指導部長】 それでは、高校生いじめ防止協議会について御報告します。

資料（１）です。この高校生いじめ防止協議会は、掲げているねらいのとおり、学校におけるいじめ防止の取組を、高校生の視点からしっかりと反映させて、私どもの施策に生かしていくということです。本協議会は、都立学校６校から合計７名の高校生委員で構成しました。

この１枚目の資料は、協議会を迎えるに当たり、実施してきた事前の打合せの内容です。打合せの中で、高校生たちは自分たちの考えだけではなくて、多くの高校生の意見を聞きたいということで、自分たちでアンケートを考えまして、オンラインでアンケートを実施することなどを進めてまいりました。自分たちや学校、行政にどのようなことが必要だろうかという視点で考察し、当日の協議会を迎えました。

２枚目です。１１月４日土曜日に実施しました協議会では、これまでの打合せやアンケート結果を踏まえて、大きな３点の柱、自分たちがすべきこと、学校で行ってほしいこと、社会にお願いしたいことについて、自由な意見を伝え合いました。

次のスライドを御覧いただきますと、それに基づいた協議で、自分たちのなすべきこととして、嫌なことはしないという意識や、互いが意見を伝え合い、許容できる意識を持つことが大事である、また、学校で行ってほしいことでは児童・生徒からの信用と信頼を高めるなど、教職員の意識を変えてほしいといった、ある意味私どもとして真摯に受け止めなければならない声も実際にいただきました。例えば、いろいろないじめ対策が出ているのは分かったけれども、必ずしも教員が全部読み込めていないのではないかという、非常に現実的な御意見も頂いたところです。また、右側の社会にお願いしたいことでは、児童・生徒への行政の取組やその意味、意義をアピールしていくことが大事だということで、結論として、私どもの東京都いじめ問題対策委員会附属機関に提案をしたという形を取りました。

これらの提案を受けまして、いじめ問題に対する意識を高めるための、教職員や児童向けの啓発リーフレットを作りまして、これをまた生徒たちに返して、また意見ももらって作ったものを、その次の資料に提示しています。例えば、相談をしるとよく言われるけれども、相談をした後、本当にどうなってしまうのか不安な部分がありま

すよという声を踏まえて、少しでも相談した後、皆さんを守っていきますよということを示した資料が例示であります。このように、なるべく分かりやすく、子供向け、教員向けに資料を作成して、今後このデータを配布して、4月以降にこれに基づき活用していきたいと思っています。また、令和6年度も本協議会を実施しますとともに、いじめ総合対策という冊子の改訂や、子供版のいじめ総合対策の作成等について検討してまいりたいと思っています。

以上、子供たちの視点をしっかり生かして、私ども、あるいは学校の取組を充実させていきたいと考えています。

以上です。よろしく御意見を賜りたく思います。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 今回このように、高校生の声を十分聞いていただいて、高校生が提言をしてくれたことはとてもいいことだと思いますし、この方法はいじめ防止対策だけではなく、ほかの分野でも是非このような手法を取っていただきたいと思います。

今回の協議会の内容はいいと思います。いじめなのですからけれども、自分自身が、あるいは人が、幸せであるかどうか、ウェルビーイングであるかどうかという視点を常に持っていただきたいです。その視点の中に、バイオ・サイコ・ソーシャルという考えがあり、いつも自分の体や心や環境、周りの人など、それが幸せな状況であるかということを常に考えられるような教えをしていただけないかと思います。

【教育長】 続けて、宮原委員お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。私も高校生の声をしっかりと聞いていただくというのは、先ほどのビジョンの策定もそうですけれども、子供たち自身の声を我々大人がやっていくことに反映させていく取組は、全体として非常に重要なことだと思います。当事者は子供なので、その意味では今回の取組は非常にすばらしいなと思って伺いました。特に、協議会の皆さんのコメントで印象に残りましたのは、自分たちがすべきこと、学校で行ってほしいこと、社会にお願いしたいことのコメントが、アンケート結果に基づいて書いてあると思います。真ん中の、いじめ問題アン

ケートについて、先生方にもっと学んでほしいというのは、まさしく今、御説明があった内容なのですけれども、もう一つやはり印象深いなと思ったのは、右の部分の社会にお願いしたいことの二点目で、メディア・ニュースはどうしてもうまくいっていない、問題が起こった時だけ取り上げられているけれども、実際はきちんとやっているところもあるのではないかと、子供たちがきちんと客観的に捉えて、それを広げていかなければいけないという御意見を頂いたのは、非常にいいことだなと思います。実際のところ、やはりこのようなことが地域社会や保護者、それから生徒自身からの学校の対応に対する信頼を生むのだと思いますので、是非ともこういったことも取組として広げていただきたいなと思いました。コメントまでです。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 非常に具体的なとりまとめで、高校生の声を反映していることも、ほかの委員の先生がおっしゃるとおり、私もすばらしいことだと思います。私もこのような啓発の仕事をたくさんやりますが、これを作ること自体も相当な効果というか、影響があると感じています。もちろん、できたものを皆さんに見ていただいて、配布することも大きいのですが、作ること自体が、関係者がすごく理解が深まるいい機会になるなと感じています。そのように考えますと、いじめ防止協議会のようなものが、各高校、各中学校でもいいのですが、各学校の中でも生徒会などを中心に似たような協議が行われることが、こうしたものをより具体的に理解する一助になるのではないかなと思ったところです。是非これが多く理解され、広まればいいなと感じています。

私からは以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 簡単なコメントですが、今の高橋委員がおっしゃったことは、僕も本当にそのとおりでなと思っていまして、以前に校則に関して学校で生徒たちがいろいろ議論して、校則はどうあるべきかと都立学校でやりましたけれども、本当にこのいじめの問題もそうですし、こういった場を、今回の代表の生徒さんたちだけではなくて、東京都中の都立学校の中でまずはやっていただくことが大事ではないか

など感じています。よろしく申し上げます。

【教育長】 萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 今回、高校生が積極的に参加されて、ほかの委員の皆様と同じく、本場にすばらしいなと思っています。

メンバーの変更などもあるとは思いますが、取組を継続することが大事ですので、継続して行ってほしいです。こういった取組、相談窓口等もそうですけれども、高校生が出してくれた意見に対して、公表した際にどのような反響があったのか、どのようなことがうまくいったのか、それともうまくいかなかったのかも含めて、数年かかるかもしれないですけれども、アンケート等を取って、意見を聞いてみたいと思いました。

以上です。

【教育長】 ほかはよろしいですか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 子供たちが相談をすることに慣れていくことも大事で、相談をするということは、もっと前から自分の言いたいことを安心して、否定されないで聞いてもらえるということを身につけておく必要があるので、小さい頃から子供たちの声を聞く体制を環境として用意していただきたいと思います。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

(2) SOSの出し方に関する教育の推進について

【教育長】 続きまして、報告事項(2)「SOSの出し方に関する教育の推進について」の説明を、指導部長から引き続きお願いします。

【指導部長】 それでは、資料2を御覧ください。今、秋山委員から御指摘いただいたことに関連する取組かと思います。ありがとうございます。

近年、いじめ、不登校、児童虐待、自殺、ヤングケアラーなど、様々な課題があります。特に、警視庁、厚労省の統計等によりますと、児童・生徒が自ら命を絶つ数値

が、全体としては低下している中で、若年層がなかなか減少しないという課題も示されており、東京都においても同様の傾向があります。

そこで、1番ですが、国の動向です。平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、翌年7月の大綱で、中央にありますいわゆるSOSの出し方に関する教育、これは子供が身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにすること、いわゆる小さいうちからということが重視されています。また、身近にいる大人がそれを受け止め支援できるようにすることが重要であることが示されていまして、私どもはこれを重視した取組を進めています。

右側2番のこれまでの取組ですが、平成30年2月に、SOSの出し方を学ぶDVD教材を作成しまして、平成30年度から全ての公立学校で、授業等の中で、いずれかの学年を設定していただいて、6年間あるいは3年間で必ず1回はこちらを見るという形で取り組んでまいりました。このことを通して、更に子供たちがSOSを出す力をより高めるためには、中央の緑の枠の、子供たちが自分の不安や悩みに早期に気付くことができるようになること、そして教職員が子供のSOSを受け止め、支援する力を向上させることが必要と考えています。

そこで、3番、今年度の取組ですが、「心の危機に気付く」をテーマとした動画を、医療や心理、保健、福祉の方々の有識者で構成される委員会で検討いただきまして、児童・生徒向けを3編、これは初等・中等・高等としていまして、主に初等は小学校の1年生から4年生、中等が5年生から中学生、高等編が高等学校として想定していますが、学校や生徒の実態に応じて学校で活用できるように作成しました。また、教員向けに2編を作成しています。

ここで、高等編動画の一部を編集したものを御覧いただければと思います。

【映像ナレーション】 ここ最近、部活動で活躍できずにいました。授業には集中できないし、進路の話で盛り上がっている同級生を見ては、彼らとの温度差を感じるようになっていきました。悩んだ末に、部活の先輩に相談すると、先輩も悩んだことがあります、うつのような状態になったことを話してくれました。

あなたが自分や友達の心のSOSを感じた時は、つらい状況を無理して一人で何とかしようとせずに、まずは家族や先生など、信頼できる周りの大人に助けを求めまし

よう。たくさんの大人に相談することも大切です。友達への声の掛け方のポイントは、さりげなくです。「最近、調子はどう」「元気ないけど何かあったの」などと、短く声を掛けてもらうことで、つらい気持ちがずいぶん楽になることがあります。

【指導部長】 こうしたものを活用しながら取組を進めてまいりたいと思います。

最後に、資料の一番下のスケジュールですが、今後4月当初から校長連絡会や区市町村教育委員会の担当者等に周知しまして、長期休業日前までには従来のDVD教材と併せて各学校で活用いただく予定です。

説明は以上です。御意見を賜りたいと思います。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 DVDをありがとうございます。もう一つ付け加えるとしたら、相談を受けた先輩は後日「あれはどうなった」と一言声を掛けてあげられると、もっといいと思います。

【指導部長】 そうしたことも資料の中で扱わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかは。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 本当に子供たちは自分の中でいろいろ抱え込んでしまって、この動画があるから必ずしもうまくいくかどうかは分かりませんが、少なくともこういう働きかけを教育委員会からメッセージを出していくことは、とても大切なことだと思いますし、非常に大事なものを作っていただいたなと感じているのですが、これは例えば、基本的には都立の学校の子たちに向けてなのかなと思うのですが、都内には私立の学校等もありますので、そちらの子たちにも全く同じ問題は起こりますので、もし可能でしたら、設置主体にかかわらず、情報としてはもしよろしければ御活用くださいということで出していただけるといいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【指導部長】 これはDVDの形ではなくて、オンライン配信ですので、どこでも

見られるようになっていきます。関係局と連携して周知をさせていただきたいと思っています。ありがとうございました。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。内容については全く同意でして、まずはこういったことから相談するきっかけをつかんでもらうのは非常に重要だと思うのですが、これは教職員版と児童・生徒版だと思うのですけれども、今後、保護者がどのように子供の変化に気付いて、声を掛けて、学校にどのように相談すればいいかというものはありますか。もしなければ、今後御検討ください。多分、保護者側は、気付いても学校にどのようなタイミングで相談すればいいかや、学校がどういった対応ができる仕組みを取っているのかということについて、例えばソーシャルワーカーに言ってもいいよなど、そのようなことについては御存じない可能性がありますので、そういった保護者版を今後検討いただければと思いました。

【指導部長】 少し補足をさせていただきますが、こちらとは別に、いじめ問題解決のための保護者向けプログラムを開発していきまして、例えば保護者会等で活用できるようにも進めていますので、これを併せて、保護者に啓発できる仕組みを考えていければと思っています。ありがとうございます。

【教育長】 いじめではない時にも、子供の様子で気になることがあったら使えるということが、きちんと伝わるようにしてください。

ほかはよろしいでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 先ほど、前の議題で話もしましたが、子供の声を聞く、子供が言いやすい環境を作ってあげるというのに、今、一つの方法として、こども会議が取り組まれています。

この前の能登半島地震の際も、こども会議に取り組まれたと思いますが、これも研究をして、現場に使えるかと検討していただければと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては報告として承りました。

(3) 日本語指導推進のためのガイドラインについて

【教育長】 続きまして、報告事項(3)「日本語指導推進のためのガイドラインについて」の説明を、グローバル人材育成部長、お願いします。

【グローバル人材育成部長】 日本語指導推進ガイドラインの策定についてです。教職員向けの日本語指導推進ガイドラインにつきまして、令和6年、この新学期から活用できるように策定をしましたので報告をします。

まず初めに、日本語の指導が必要な児童・生徒につきまして、直近のデータですと、令和4年度にこの調査がありますが、その時には都内の公立学校には約4,300人在籍をしていますが、今後増加することが予想されています。これまでも都内の公立学校における日本語指導が必要な児童・生徒への指導あるいは支援につきまして、例えば特別の教育課程の実施や、関係機関と連携した取組などを実施してきたところです。その上で、今回、今日的な諸課題への対策として、日本語指導の道しるべとなる、日本語指導推進ガイドラインを作成するため、昨年7月に外部有識者あるいは学校の関係者を含む検討委員会を設置しまして、これまで検討を重ねてまいりました。

ガイドライン自体は全部で87ページになる、少しボリュームミーなものですので、4ページ以降にその全体もありますけれども、今回は概要版を作成していますので、そちらで説明を申し上げます。

まず、上段左側を御覧いただきますと、本ガイドラインですが、国の動向や、東京都教育ビジョンを先ほど説明申し上げましたが、この内容も踏まえまして、都内の公立学校に日本語指導を根付かせていくための教職員向けの手引きとして作成をしたものです。

続きまして、右側2のところですが、本ガイドラインが目指すものです。学校が活用することを通して、一人一人の実態に応じた指導・支援を推進していくこと、小中高の校種を超えた連携を重視すること、そして異文化理解、多文化共生の考えに基づく教育を推進することなどを目指しています。

中段に、3としまして、日本語指導の六つのポイントを書いています。これは日本

語指導に取り組む上で必要な事項を六つのカテゴリーでまとめたものになっていて、この一つ一つのポイントがそのまま本冊では章として構成がされています。つまり、ガイドラインは6章からなるものになっています。具体的に、第1章では外国人児童・生徒などを対象とした日本語指導の特徴などへの理解としまして、児童・生徒の言語習得が成人とは異なる特徴があるということや、文化など様々な違いなどから学校生活で配慮すべきことなどを示しています。

次に、第2章です。日本語指導実施に向けた環境整備としまして、教職員の役割や、外国人児童・生徒などが学びやすい環境を整備することの必要性、あるいは具体例などを示しています。

次に、第3章ですが、日本語指導が必要な児童・生徒の受入れ体制として、受け入れる時に言語だけでなく、例えば日本の学校生活への適応など、児童・生徒が抱える課題など様々なものに触れて対応していく、その具体的な策を示しています。

右側を御覧いただきまして、(4)それから(5)ですけれども、具体的な指導場面におきまして、一人一人に応じた指導に係るアセスメント等、個別の指導計画、また具体的な指導を考える上で必要な指導プログラム、またコースの設計などについて示しています。

具体的な指導モデルを示すことで、初めて日本語指導に携わる教員あるいは学校でも理解しやすいように工夫をしたところです。

そして、第6章では、教員の専門性の向上と理解促進として、教員の資質・能力の向上を目指し、校内研修などの必要性や、具体的な取組例などを示しています。

それぞれの章にはコラムの欄を設けることで、都内公立学校の日本語指導の取組の事例や、あるいは区市町村の取組の事例などを数多く掲載することにも取り組みました。また、この六つの章の最初と最後に当たります、冒頭の「はじめに」のところでは、日本語指導の目的や、このガイドラインが目指す内容について記載をしたり、巻末の参考資料では、生徒の理解を深めるために、例えばネパールやフィリピンなど、都内の公立学校に在籍する児童・生徒の多い国などを取り上げて、あるいはそれ以外の国につきましても、教育事情などについて掲載をしています。さらに、都教育委員会の日本語指導に関する施策や制度など、東京都の実情に即した内容になるようにし

ました。

一番下の段、左側の4ですけれども、四つのキーワードを書いています。日本語指導を行うに当たりまして、全ての教職員が指導・支援の当事者であるという意識を持って、方針の明確化、把握、継続、連携を一体的に取り組んでいくことの重要性を示しています。

最後に右下です。ガイドラインと既存の作成教材の関連についてです。ガイドラインは、今後こちらをデジタルブック化していくことを考えていまして、同じく既にデジタルブック化されています教員用の指導教材集、幾つか書いています、「日本語指導ハンドブック」や、児童・生徒用の教材であります「たのしいがっこう」などと有機的に関連を図ることで、学校が端末などを活用して、効果的に指導ができるような工夫を示しています。

次のスライドですけれども、今後についてです。ガイドラインの周知と活用の促進についての説明です。

まず、新学期から日本語指導に活用できるように、年度内に区市町村教育委員会や都立学校に周知を行うとともに、都教育委員会のホームページにも掲載をします。今後、日本語指導担当が主催します、担当教員向けの連絡会や講習会などを実施しまして、その際にもこのガイドラインの内容を具体的に取り上げまして、理解促進を図ってまいります。

また、ガイドラインの内容を実践する日本語指導推進校を、小学校・中学校・高校それぞれ2校ずつ指定をしまして、取組を進めていくとともに、その成果を広く全校に普及していきたいと思っています。

さらに、日本語指導を行っていく上で必要な通知や、指導用の動画、教材などを利用しやすいように、デジタルブック化を図っていくことで、目次や各ページに関連する資料のリンク付けを豊富にすることで、必要な情報にすぐジャンプして、その情報が得られるようにすることや、また検索機能や付箋機能、あるいは書き込み機能などを取り入れることによりまして、教員が使いやすいようにアレンジできるよう、またタブレット上でいつでもどこでもこの資料を活用することができるように、紙媒体のものとは違う特性を生かした活用を進めていきたいと考えています。

これらの取組を進めることで、学校が本ガイドラインを最大限に活用して、日本語指導を必要とする児童・生徒への指導・支援が一層充実できるように取り組んでまいります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。非常に充実した素晴らしいガイドラインを作っていただいたなというのが、最初に率直に思ったことです。ここまで丁寧に作っていただけたのは、非常にありがたいことだと思います。

東京都の場合、やはりこういったニーズのある児童・生徒がかなりいますので、その意味では非常に大事なものを作っていただいたなと思っています。それと同時に、やはり人数として見ると、小学校・中学生でこういったニーズの高い生徒たちがかなりの数いるわけですが、高校に比べると、どうしてもある程度地域が固まっていたりという傾向はあるとは思いますが、かなりの数の学校でこの対応をしなければいけないのかなと。高校の場合は、どうしても入試を経て入ってきますので、指導が必要になる子たちが特定の学校に固まっているのではないのかなと想像されるのですが、小中の場合にはかなりいろいろな学校でそれが必要になってきた時に、先生方が通常の教育活動を行った上で、更に日本語指導でこれだけのことを理解してやっていくのは、非常にハードルが高い部分もあるのかなと思います。当然ながら、全部を先生方が行うのではなく、外部人材あるいは日本語指導の先生で、かなり先生方に負担が掛からない形でうまく日本語指導のサポートを学校現場でできるような仕組みづくりは、非常に求められてくるのではないかなと想像しています。

ただ、非常に大事なことは、幾つかのページで、例えばガイドラインの9ページや18ページ、56、57ページなどで、小中高とどのように指導が変わっていくのかを、縦の流れの中で非常に上手に見せてくださっているのですが、これをやはりそれぞれの小学校や中学校の先生たち、あるいは高校の先生が、自分たちは今この場面に今いるから、このような指導が大事なのだなというのを意識してもらって、縦のつな

がりをイメージしていくのに、どうしても今の小中の先生方だけにこれをやってくださいというのは非常に無理があるかと思しますので、先ほど申し上げたような、様々な人材の活用などを都でかなり具体的に支援していかないと、このガイドラインが絵に描いた餅で終わってしまうのではないのかなと少々危惧もします。非常にすばらしいものを作ってくださったからこそ、これが十分に実践されるような学校現場への支援の仕組みを、是非今まで以上に考えていただきたいなとお願いをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【教育長】 区市町村教育委員会への支援については、またこのガイドラインとは別にとというか、平行して整理が必要だと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 立派なガイドラインができたと思います。1ページでしょうか。5番目に、ガイドラインと既存作成教材の関連というところがありますが、これはとてもいい関連だなと思いました。私は東京の学校生活というDVDを活用して、このようないい教材を今回のガイドラインと関連して利用していただけたのは、本当にいいと思います。これまでたくさんの教材があると思いますが、眠らせないように、どんどん活用していただきたいと思っております。

質問ですけれども、日本語指導推進校の指定があります。この指定された学校での公開授業あるいは見学などは可能なのでしょうか。

【グローバル人材育成部長】 そのような方向で検討しています。

【秋山委員】 実際に授業を見るのが一番いいと思いますので、是非お願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

よろしければ、本件につきまして報告として承りました。

ありがとうございます。

(4) 「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム<令和6年更新版>」について

【教育長】 続きまして、報告事項(4)「「都立高校の魅力向上に向けた実行プ

プログラム<令和6年更新版>」について」の説明を、高校改革推進担当部長、お願いします。

【高校改革推進担当部長】 それでは、昨年3月に都立高校の魅力向上に向けた実行プログラムを策定しましたが、これは伸ばす・支える・学校づくりの三つの柱を元に、令和4年度から令和6年度までの3年間の取組をまとめたものです。このたび、来年度予算事項など、令和6年度に新たに取り組む内容や、拡充する内容を反映した、令和6年更新版を策定しました。本日はその内容を報告させていただきます。

まず、三つの方向性ですが、これは先ほど説明のありました教育ビジョンとも軌を一にするものでして、今回変更をしていません。また、計画期間につきましても、令和4年度から令和6年度までと変更をしていません。

今回は概要版で説明をさせていただきますが、次ページ以降に拡充する主な取組を記載させていただいています。個別の事項につきましては、これまで説明を個別にさせていただいていますので、詳細は省略をさせていただきますが、例えば2ページ目では、グローバル人材の育成に向けた様々な取組などを進めてまいりますので、これを反映しているところです。

3ページ目ですが、不登校の生徒等に対する支援、また令和6年度から新たに始まる教育費負担の軽減に向けた新たな取組などを反映しています。

続きまして、4ページ目ですが、工科高校等の活性化に向けた取組や、教員の働き方改革の推進に向けた新たな取組などを反映しているところです。

今回、更新を行いました実行プログラムにつきましては、本日教育委員会ホームページに掲載するとともに、都立学校に加えまして、区市町村教育委員会や都内公立中学校にも周知をしたいと考えています。中学生や保護者の皆様にも、都立高校の魅力向上に向けた最新の取組を知っていただきたいと考えています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 これは昨年、作成した実行プログラムに新しく6年度の予算要求などの中で検討した新規事業などを位置付けるという、それが主目的ですね。

ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】　　今までもいろいろと新しい取組を御提案いただいて、どんどん都立高校が魅力的な場所になっているなど感じていまして、とても楽しみにしていますが、一つだけお伺いしたいのが、一番後ろで、令和6年度の目標として、ページで言うところらのプログラムの60ページに指標があって、令和6年度の達成が目標として掲げられていますけれども、この短期的な目標だけではなくて、やはり中長期的にも見ていかなければいけない部分も多々あるかと思ひまして、その辺りの今後のモニタリング評価というか、どのようにそれぞれの施策、プログラムが展開していったら、それが成果を上げているのかどうかを、6年度だけではなくて、少し中長期的な観点からも見ていくことはお考えになられているのかどうかお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

【高校改革推進担当部長】　　実行プログラムを昨年度策定した中では、令和6年度目標としまして、お示しの目標をまず立てまして、今回実績数値を更新したところですが、大きな三つの柱を目指す目標が我々の目指すところなんです。そうした長期的な目標につきましては、意識調査や定点調査ということで、5年ごとの調査もしていますが、そういったことも含めまして、実行プログラムは令和6年度が最終年度ですので、今後新たに策定するに当たりましては、今の御指摘を踏まえながら、指標等について検討してまいりたいと思っています。

【教育長】　　ほかはいかがでしょう。

ほか、御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

(5) 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改定について

【教育長】　　続きまして、報告事項(5)「「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改定について」の説明を、指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】　　資料を御覧いただきたいと思ひます。学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画の改定につきまして説明をさせていただきたいと思ひます。

本計画ですが、昨年3月に策定したものです。学校部活動の地域連携・地域移行について、国が定めた令和5年度から7年度までの改革推進期間における取組の全貌を明らかにし、休日等における地域連携・地域移行を推進することを目的としたものです。このたび、今年度の取組、それから各地区の状況を踏まえまして、改定を行いましたので、報告をさせていただきたいと思います。本日は概要版を用いて説明をします。この資料の赤色で示した箇所が、今回の改定箇所です。

まず、2 推進目標を御覧いただきたいと思います。現行の推進目標に、赤字で示した、休日に教員が部活動の指導に携わる必要のない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していくといった文言を追記しました。これは、具体的な目標を掲げることで、今後の方向性が明確になります。それで、各地区での地域連携・地域移行に向けた検討が行いやすくなると考えた次第です。

続きまして、3です。現状と課題です。こちらは、今年度の状況を踏まえまして内容を更新しています。今年度実施しました、部活動改革のアンケートの結果や、全ての地区で地域連携等に関する協議会等が設置・開催されたことなどを記載しています。

続きまして、資料の下段、5 都の取組の囲みを御覧ください。

まず、(1)です。区市町村における地域連携・地域移行に向けた都の取組についてです。まず、アです。各区市町村との情報交換会の開催です。今年度は全62地区と個別に意見交換を実施しました。こちらは次年度も引き続き実施しまして、各地区の進捗状況並びに課題等を把握する予定です。

続きまして、エ、関係者への情報発信です。今年度、様々な方々から部活動の地域移行について、スポーツ・文化芸術団体にもっと説明してもらいたいといった御要望を頂いています。こうしたことを踏まえまして、来年度は関係者を対象としたシンポジウムを新たに開催します。

続きまして、オ 休日等の指導者の確保です。指導者の確保に向けまして、大学等との連絡会等を開催し、TEPROの人材バンクへの登録を一層促してまいりたいと考えています。

そして、キです。こちらはアンケートの実施です。今年度、実施しました部活動に関するアンケートを、次年度以降も実施する計画を立てています。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

(2) 都立学校における地域連携・地域移行に向けた都の取組です。今年度実施しました、都立中学校等における実証事業について、実施する部活動を、今年度は10の部活動だったのですが、次年度は70の部活動に拡大を考えています。

続きまして、(3) 区市町村に向けた都による経費の補助についてです。ここでは、指導者やコーディネーターの配置、協議会の開催、地域連携・地域移行のための体制整備等に関する経費について、東京都が引き続き区市町村へ補助を行っていくといったことを示しています。

続きまして、資料の下段です。6 区市町村の取組を御覧ください。大きく三つ掲げていますが、まず一番左です。先ほど御説明しましたとおり、今年度、全ての地区において協議会等が設置されました。このことを踏まえまして、これまで「協議会等の設置」としていた表現を、今後「協議会等の開催」と変更します。また、真ん中です。地域連携・地域移行に向けた方針・計画等につきましては、まだ策定できていない地区が多い状況です。

そこで、ここでは文言として、令和6年度の早期にといった具体的な目途を追記することで、各地区の取組を促してまいりたいと考えています。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。地域移行の今後の取組を加速するという意味では、御説明いただいたとおりで結構だと思うのですが、10部で今年度地域移行された後のフィードバックがもしあったら教えていただきたいというのが一つ目と、教員の皆さんにアンケートを取った結果は非常に重要な情報だと思うので、これをどのように丁寧に学校及び地域に説明をして、理解を得ていくかという何か取組で、御検討されていることがありましたら教えてください。

【指導推進担当部長】 まず1点目についてです。本年度、都立学校で実施した成果と課題については様々あるのですが、この推進計画の本体になりましょうか、例え

ば都立中学校については、9ページを御覧いただきたいのですが、ここに成果と課題ということで、端的に書かせていただいています。例えば、成果としては、教員の負担軽減といったことが実際に現場では実感として得られたこと、それから生徒の側から実際に生徒の技能、モチベーションが向上したといった成果が、学校からは報告が上がっています。ついでにお伝えすると、課題についてもそこに掲げたとおりで、今後こういったことを検討していくことを考えています。

それから、アンケートのフィードバックについてですが、本年度、実際にアンケートの結果をまとめたものを、各市町村教育委員会等を通じて提供しているところではあるのですが、今後、本年度も作成しました保護者向けリーフレットなど、いろいろな形で広報活動していこうと思っていますので、そこにこういったデータも紹介しながら、特に啓発に努めてまいりたいと思っている次第です。

【宮原委員】 この課題のところに、まさしく保護者、生徒、教員に対する理解・啓発というところがありますので、アンケートの結果は非常に一つの大きなデータだと思いますので、うまく活用していただいて、まず地域社会での理解と、教員、学校側の理解をできるだけ速やかに周知することが重要だと思います。今年度は70ということで、7倍にするということですので、この辺りの課題をしっかりと念頭に置いて取り組んでいただければと思いました。コメントまでです。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 T E P R Oの登録の件です。関係団体との登録の連携はすごくありがたい取組だなと思っています。J S P O、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格の保有者に対して、T E P R O登録の案内も届きました。資格保有者個人への情報共有はできていて、徹底されているなどはと思っています。主要団体からだけではなくて、各N Fからも指導者への再度情報共有の徹底も行っていたいただければと思います。加えて、指導者の更新講習会等も行われていますので、そういったところへのアナウンスも行っていくことで、よりT E P R Oの存在、登録の推進につながっていくのかなと思います。よろしくをお願いします。

【指導推進担当部長】 関係団体への情報提供も踏まえまして、連携を一層強くし

てまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 どのようなチャンネルを使うのが効果的か、萩原委員にもお知恵を頂いて、いろいろな工夫をしてはいかがでしょうか。

【指導推進担当部長】 はい。よろしくお願いします。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 こちらの計画も非常に大切なものだなと思って拝見していたのですが、例え10ページにある事業実施における課題と対応の方向性の表は、もちろん校長先生たちそれぞれ御理解くださっているとは思いますが、僕自身はこれを見た時に、ここが都教委の責任で、ここがTEPROで、ここが学校なのだというのが非常に分かりやすく示されていて、これ1枚で、校長先生はじめ学校現場で、何を学校がやらなければいけないのか、何をTEPROにお願いできるのか、何が都教委からのサポートかというのは、非常にうまくまとめられていると思いますし、一番最後の20ページにあるチェックリストも、これをまずは確認した上で、地域との連携を考えればいいのだなということが非常に分かりやすく示されています。僕はこの10ページや20ページの表やリストはとても良くできているなと思いますので、これを全部読めと言って渡されてもなかなか大変で、先ほどからもいろいろなガイドラインが出ている中で、全部読み込んで、校長先生はじめ先生方がみんな全てに対応というのはなかなか難しい中で、僕はこの二つを見ていただくだけでも、学校としてこのようなところに気を付ければいいのだな、逆に言うと、ここは学校が無理してやらなくても頼ればいいのだなという、どこに頼ればいいのだなということが分かるのが、すごく学校にとっては大事なメッセージかなと思います。そういった形の周知の仕方を、区市町村の教育委員会とも連携しながら、是非工夫していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

4月11日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 続きます、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、4月11日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、4月11日午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——

日程そのほか、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前11時0分)